様式第１号（第５条、第９条関係）

下北山村定住促進事業住宅家賃助成金交付申請（変更）書

 年　　　月　　　日

下北山村長　　　　　　殿

申請者 住所

氏名 　　　　　　 　　印

電話

下北山村定住促進事業住宅家賃助成金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請（変更）します。

|  |  |
| --- | --- |
| （１）住宅の契約者 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  |
| （２）住宅の所在地 | 下北山村 |
| （３）住宅名 |  |
| （４）入居年月日 | 年　　　月　　　日 |
| （５）家賃額 | 円（月額） |
| （６）住宅手当等 | 円（月額） |

※　助成金の計算：　家賃から住宅手当と10,000円を控除した額の2分の1の額。

（添付書類）

（１）　世帯全員の住民票の写し

（２）　村営住宅の収入額認定通知書の写し（入居初年度の場合は入居決定通知書の写し）、又は当該民間賃貸住宅の賃貸契約書の写し

（３）　免許証、又は保険証の写し

（４）　住宅手当及びその他家賃助成金額証明書（様式第２号）

【同意書欄】

私は下北山村定住促進事業住宅家賃助成金の申請にあたり、下北山村に納付、納入すべき税金及び使用料等の納付状況について、下北山村が調査をすることに同意いたします。

なお、助成金交付決定後についても必要があると村長が認めたときは報告及び調査に応じることに同意いたします。

年　　月　　日

下北山村長　　　　　　殿

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　印

様式第２号（第５条関係）

住宅手当及びその他家賃助成金額証明書

下北山村長　　　　　　　殿

当方は、下北山村定住促進事業住宅家賃助成金の申請者　　　　　　　　　　　に対し住宅手当及びその他家賃助成として

　　　　　　　　　　　　円

の手当を支給していることに相違ありません。

年　　　　月　　　　日

住所

　 名称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（備考）

・勤務先から住宅手当等を受給されていない場合であっても、本様式の提出が必要です。

様式第３号（第６条、第１２条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

殿

下北山村長

下北山村定住促進事業住宅家賃助成金交付決定（却下・取消）通知書

　　　　年　　　月　　　日付けで申請のあった下北山村定住促進事業住宅家賃助成金交付について、下記の通り交付の決定（却下・取消）とします。

記

（決定の場合）

１． 住宅の所在地 ・・・ 下北山村大字

２． 住宅名 ・・・

３． 助成金額 ・・・　月額　　　　　　　　　円

４． 補助対象期間 ・・・　　　　　年　　月から　　　　年　３月まで

（却下の場合）

1. 却下理由

（取消の場合）

1. 取消理由

様式第４号（第７条関係）

下北山村定住促進事業住宅家賃助成金支給請求書

請求額　　　　　　　　　　　円

下北山村定住促進事業住宅家賃助成金を請求します。

（内訳）

　・家賃助成対象月　　　　　　年　　　　月分から　　　　　年　　　　月分まで

　・助成額　　　　月額　　　　　　　円×　　　月＝　　　　　　　　円

　　　年　　月　　日

（あて先）　下北山村長　　　　　　　殿

 　　　　申請者　　　住所

氏名　　 　　　　　　　印

助成金は、下記の私の口座に振り込んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 本支店名 |  |
| 口座種別 | 普通　・　当座 |
| 口座番号（右詰めで記入） |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ口座名義人 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |

（添付書類）

・３月分の家賃の支払いを証するもの

（備考）

・この請求書は、４・５・６月分は６月末まで、７・８・９月分は９月末まで、

１０・１１・１２月分は１２月末まで、１・２・３月分は３月末までに提出して下さい。

様式第５号（第１３条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

下北山村定住促進事業住宅家賃助成金返還請求書

　　　　　　　　　　　様

　下北山村長

下北山村定住促進事業住宅家賃助成金交付要綱第１３条の規定により、下記のとおり助成金の返還を請求します。

記

１ 　返還請求額 　　　　　　　　　　　円

（内訳）

２ 　返還理由

３　 返還期限 　　　　　　　　　　年　　　月　　　日まで

４ 　返還方法